

公立保育園の地域子育て支援拠点事業についてのお知らせ

日頃より、佐倉市の子育て支援事業にご理解をいただき、ありがとうございます。

佐倉市では、令和5年8月より公立保育園の一部（佐倉・馬渡・北志津・臼井・根郷）におきまして、地域子育て支援拠点事業を休止し、一時預かり事業の拡充のために体制を整えてまいりました。今もなお、一時預かり事業への高いニーズが継続してあることから、令和6年度につきましても同様の対応を取ることといたしました。

- 令和6年4月より一時預かり事業を開始する志津保育園を含め、公立保育園6園の地域子育て支援拠点事業は休止いたします。（南志津保育園は令和6年3月で閉園となるため、事業も廃止となります。）
- 園庭開放や相談事業など、園独自のサービスとして継続するものもございます。
（各園によって内容は異なります。別紙の表をご確認ください。）
- 夢咲くら館の子育て交流センター、レイクピアウスイの子育て支援センター、民間の10施設につきましては、これまでと同様に地域子育て支援拠点事業を実施いたします。